

双葉西小だより

令和4年 6月20日 文責 学校長 窪田 正幸



道徳授業参観

ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症のため、2年間実施できなかった道徳授業参観ですが、今年度は6月11日（土）に実施をすることができました。感染防止対策として、入れ替え制による一家庭15分の参観という変則的な形ではありましたが、保護者の皆様には、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

さて、2018年度に、道徳は教科化され「特別の教科 道徳」となりました。『特別』とされる理由はいくつかありますが、その中の一つとして、「道徳教育は全教育活動（各教科や特別活動、清掃、給食等全て）を通じて行われることが基本原理であり、このような特徴を持つのは道徳だけであること。その中核を成す道徳科は、まさに道徳教育の要であること」が挙げられます。

この要となる「特別の教科 道徳」においては、学習の進め方も変わりました。学習指導要領解説編には「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」と道徳教育の目指すべき姿が示されており、このような基本的資質を養うために、「『考える道徳』、『議論する道徳』へと転換を図る」とされています。

今回の授業の中でも、資料をきっかけとして子どもたち一人ひとりが、自分なりの考えを持ち、お互いの考えを寄せ合ったり尊重しあったりしながら、主体的に考え判断する力、意見や考えが違ったとしても、よりよい方向を目指し努めていこうとする資質・能力を育てていく場面が見られたのではないかと思います。

子ども達が生きていく将来においては、未来予測が困難な社会が到来するといわれています。さらに、グローバル化の進展により、これまで以上に歴史的、文化的な背景を異にする人々と対話し協働していくことが必要となります。そのような社会の中では、主体的に考え判断する力や高い倫理観をもち、時に意見や考えが衝突したとしても、よりよい方向を目指し努めていこうとする資質・能力が求められます。このような資質・能力の育成には道徳教育の果たす役割はきわめて大きいといえます。

授業内容

※1-1は7/7実施

クラス	教材名	主題名
1-2	かぼちゃのつる	わがママをしないで
1-3	かぼちゃのつる	わがママをしないで
2-1	教えていいのかな	安全を守る
2-2	教えていいのかな	安全を守る
3-1	ロバを売りに行く親子	自分で考えて
3-2	どうしていけないのかな	真心をもって
4-1	学校の自まんを大切に	楽しい学級や学校をつくる
4-2	学校の自まんを大切に	楽しい学級や学校をつくる
5-1	ロレンゾの友達	豊かな人間関係をつくる
5-2	ロレンゾの友達	豊かな人間関係をつくる
6-1	友達だからこそ	豊かな人間関係をつくる
6-2	友達だからこそ	豊かな人間関係をつくる
ふたば	どんなきもちかな	友達の気持ちになって
みどり1	おこったきもちはどうするの	豊かな人間関係をつくる
みどり2	みんなの自由な公園	自由と責任を考える



水泳学習が始まります

コロナ感染症の影響で2年間実施できなかった水泳学習ですが、今年度は感染症対策をとった上で再開することとしました。小プールは密になってしまうため使用せず、1～3年生は大プールの水位を落として行います。そのため、1学期末までの開設期間を前後半に分け、前半は高学年、後半は水位を落として低学年とします。また、監視ボランティアとして多くの保護者の皆様にご協力をいただき、子ども達の安心・安全な学習に万全を期すことができることに、心より感謝申し上げます。職員も、万が一の事故に備えるため、心肺蘇生法の講習会を行いました。

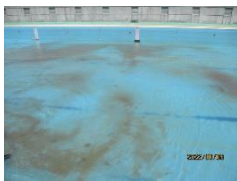
水泳学習時間数はどの学年も4時間を予定していますが、天候や気温・水温の状況によっては入れない日も予想されるため、更に時間数は少なくなってしまうかもしれません。水着等の新調にご負担をいただいているご家庭も多い中で、大変申し訳ありませんが、どうかご理解の程、よろしくお願いいたします。

さて、水泳学習に向けて、6月9日（木）に6年生がプール清掃をしました。最初はヘドロや葉っぱ等で汚れていたプールが、6年生の精力的な働きにより、みるみるうちにきれいになりました。最高学年として、全校が使うプールを掃除してくれた6年生にも、大きな拍手と感謝を送りたいと思います。

Before



After



汚れていた水・・・



力を合わせて！



壁もゴシゴシ！



プールサイドも・・・



お見事！ピカピカ！

マスクの着脱

6月も下旬となり、気温の高い日が多くなってきました。心配になってくるのは熱中症です。厚生労働省でも、「マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要である」としながらも、屋外においては、右のような指針を出しています。

現実的には、学校において常に『周囲との距離2m』『会話をほとんどしない』場面を確保しながら学習活動を進めることは、とても難しいことです。しかしながら、高温の中でのマスク着用は明らかに熱中症のリスクを高めてしまいます。

そこで学校としては、現段階における感染症対策と熱中症対策のバランスを考え、下のような対応をとるよう児童に指導をしていきます。

【屋外】		距離が確保できる	距離が確保できない	
会話をする	マスクの必要なし		マスク着用推奨	
	マスクの必要なし		マスクの必要なし	
会話をほとんど行わない		公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面	

登校中・・・積極的にマスクを外します

高学年の班長の指示のもと、一列に並んで会話を控えながら歩行することは可能であることから、マスクを外すことによる感染のリスクは低いと考えます。

体育の時間（水泳）・・・泳ぐときのみマスクを外します

準備体操は体育館で行い、マスクを着用します。シャワーを浴びる場面からマスクを外します。お互いのタオルが接触しないよう置き場所を指定し、外したマスクもその場所に置きます。入水時も距離を確保し、会話を控えるよう指導をします。また、こまめに健康観察を行い、児童の健康状況を把握します。

休み時間（校庭）・・・あごマスクで対応します（必要に応じてマスクの着用）

マスクを外して遊ぶようにしますが、自由遊びの中で距離を保ったり会話を制限したりすることが難しいため、あごマスクとし、近くで会話をする時には、その場で一時的にマスクを着用するよう指導します。

「近距離での会話の場面でマスクを付ける」ことは、児童にとっては慣れが必要です。ぜひご家庭でもご指導をお願いします。また、上記については、一律の対応を推進するものではありません。特別の事情がある場合には、担任等にご相談ください。